

どう い しょ
同 意 書

1 りょういく てちょう はんてい じどう そうだんしょ しちょうそん びょういん
療育手帳の判定のために、児童相談所や市町村が病院などの
かんけいきかんどう たい しりょう もと き と どうい
関係機関等に対して資料を求めたり、聞き取りすることに同意します。

2 あきた けんりつ いりょう りょういく せんたー (きゅう あきたけん しょうに りょういく せんたー) また
秋田県立医療療育センター（旧秋田県小児療育センター）又
あきたけん はったつしょうがいしゃ しえん せんたー (ふきのとう あきた) における しんりけんさ
秋田県発達障害者支援センター（ふきのとう秋田）における心理検査
どう けっか ばあい はんてい さんこうしりょう どうい
等の結果がある場合には、判定の参考資料とすることに同意します。

ねん がつ 日にち
年 月 日

あてさき
(宛先)

- あきたけんきたじどうそうだんしょちょう
秋田県北児童相談所長
 あきたけんちゅうおうじどうそうだんしょちょう
秋田県中央児童相談所長
 あきたけんみなみじどうそうだんしょちょう
秋田県南児童相談所長

ほんにん しめい
本人 氏名 _____

じゅうしょ
住所 _____

せいねんがっぴ へいせい れいわ ねん がつ 日にち
生年月日 平成・令和 年 月 日

ほごしゃ しめい
保護者 氏名 _____

じゅうしょ
住所 _____

つづきがら
続柄 _____

※ ほんどういしょ ていしゅつ じどうそうだんしょちょう れてん ちまっくまーく
本同意書を提出する児童相談所長に、レ点（チェックマーク）を入れてください。